

平成26年2月28日

原子力規制委員会
原子力規制庁
原子力防災課長
金子 修一 殿

独立行政法人日本原子力研究開発機構
人形峠環境技術センター
所長 竹中 信吾

「人形峠環境技術センター原子力事業者防災業務計画」の
読み替えについて(連絡)

平成25年12月20日付けに提出した「人形峠環境技術センター原子力事業者防災業務計画」につきまして、平成26年3月1日付け原子力規制庁の組織名称変更等に伴い、今後、添付資料のとおり読み替えて防災業務を遂行しますので、ご連絡いたします。

添付資料

- ・「人形峠環境技術センター原子力事業者防災業務計画」読み替え表

以上

独立行政法人日本原子力研究開発機構 人形峠環境技術センター 原子力事業者防災業務計画 読替表

読み替え前(平成25年12月20日付け)		読み替え後(平成26年3月1日以降適用)		備考	
原子力防災管理者	原子力規制委員会 原子力規制庁 原子力防災課	*1, *2, *3	原子力規制委員会 原子力規制庁 放射線防護対策部原子力防災政策課	*1, *2, *3	原子力規制 庁の体制見 直しに伴う 組織名称の 変更
	岡山県 危機管理課(岡山県知事)	*1, *2	岡山県 危機管理課(岡山県知事)	*1, *2	
	鏡野町 くらし安全課(鏡野町長)	*1, *2	鏡野町 くらし安全課(鏡野町長)	*1, *2	
	鳥取県 危機管理局 原子力安全対策課(鳥取県知事)	*1, *2	鳥取県 危機管理局 原子力安全対策課(鳥取県知事)	*1, *2	
	岡山県 警察本部 警備課(通信指令課経由)	*2	岡山県 警察本部 警備課(通信指令課経由)	*2	
	鳥取県 警察本部 警備第二課	*2	鳥取県 警察本部 警備第二課	*2	
	実作地区消防指令センター	*2	実作地区消防指令センター	*2	
	上原原子力規制事務所 (原子力保安検査官・原子力防災専門官)	*2	上原原子力規制事務所 (原子力保安検査官・原子力防災専門官)	*2	
	内閣府(内閣総理大臣)	*2	内閣府(内閣総理大臣)	*2	
	内閣府(政策統括官付)	*2	内閣府(政策統括官付)	*2	
	内閣官房(情報集約センター)	*2	内閣官房(情報集約センター)	*2	
	内閣官房(副長官補付 安全確保・危機管理担当)	*2	内閣官房(副長官補付 事業計画・危機管理担当)	*2	
	岡山県 環境文化部 環境企画課	*3	岡山県 環境文化部 環境企画課	*3	
	津山市 総務部 危機管理室	*3	津山市 総務部 危機管理室	*3	
	津山市 加茂支所 市民生活課	*3	津山市 加茂支所 市民生活課	*3	
	津山市 阿波支所 市民生活課	*3	津山市 阿波支所 市民生活課	*3	
	津山市 勝北支所 市民生活課	*3	津山市 勝北支所 市民生活課	*3	
	津山市 久米支所 市民生活課	*3	津山市 久米支所 市民生活課	*3	
	真庭市 危機管理課	*3	真庭市 危機管理課	*3	
	三朝町 危機管理課(三朝町長)	*3	三朝町 危機管理課(三朝町長)	*3	
	鳥取市 佐治町 総合支所 地域振興課	*3	鳥取市 佐治町 総合支所 地域振興課	*3	
	倉吉市 防災安全課	*3	倉吉市 防災安全課	*3	
	湯梨浜町 総務課	*3	湯梨浜町 総務課	*3	
	津山警察署 警備課	*3	津山警察署 警備課	*3	
	倉吉警察署 警備課	*3	倉吉警察署 警備課	*3	
	鳥取中部ふさと広域連合 消防局指令課	*3	鳥取中部ふさと広域連合 消防局指令課	*3	
	津山労働基準監督署 安全衛生課	*3	津山労働基準監督署 安全衛生課	*3	
	原子力規制委員会 原子力規制庁 原子力防災課 核物質防護室 中国分室	*3	原子力規制委員会 原子力規制庁放射線防護対策部原子力防災政策課 核物質防護室 中国分室	*3	
	文部科学省 研究開発局 原子力課	*3	文部科学省 研究開発局 原子力課	*3	
	経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 原子力政策課	*3	経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 原子力政策課	*3	
	経済産業省 中国経済産業局 資源エネルギー環境部 電力・ガス事業課	*3	経済産業省 中国経済産業局 資源エネルギー環境部 電力・ガス事業課	*3	
	上原オフサイトセンター	*3	上原オフサイトセンター	*3	
	鏡野町 総務課 上原復興センター	*3	鏡野町 総務課 上原復興センター	*3	
	鏡野病院(産業医)	*3	鏡野病院(産業医)	*3	
	陸上自衛隊第13特科隊	*3	陸上自衛隊第13特科隊	*3	
原災法15条1項災害の 場合の追加連絡先	原子力災害対策本部(内閣府内)		原子力災害対策本部(内閣府内)		
	原子力災害対策本部(原子力規制委員会内)		原子力災害対策本部(原子力規制委員会内)		
	原子力災害現地対策本部(上原オフサイトセンター)		原子力災害現地対策本部(上原オフサイトセンター)		
	岡山県 原子力災害対策本部(県庁内)		岡山県 原子力災害対策本部(県庁内)		
	鳥取県 原子力災害対策本部(県庁内)		鳥取県 原子力災害対策本部(県庁内)		
	鏡野町 原子力災害対策本部(庁舎内)		鏡野町 原子力災害対策本部(庁舎内)		
	三朝町 原子力災害対策本部(庁舎内)		三朝町 原子力災害対策本部(庁舎内)		
(注) 通報連絡の根拠となる法令等 *1 原災法第10条第1項 *2 防災基本計画 *3 その他、協力要請		(注) 通報連絡の根拠となる法令等 *1 原災法第10条第1項 *2 防災基本計画 *3 その他、協力要請			
別図4 関係機関への通報連絡経路		別図4 関係機関への通報連絡経路		記載の適正 化	
				原子力規制 庁の体制見 直しに伴う 組織名称の 変更	

独立行政法人日本原子力研究開発機構 人形峠環境技術センター 原子力事業者防災業務計画 読替表

読み替え前(平成25年12月20日付け)	読み替え後(平成26年3月1日以降適用)	備考
事業所外運搬責任者 - 事象発生場所を管轄する海上保安部 *2 - 事象発生場所を管轄する警察 *2 - 事象発生場所を管轄する消防 *2 - 事象発生場所を管轄する都道府県知事 *1,*2 - 事象発生場所を管轄する市町村長 *1,*2 - 国土交通省 自動車局 環境政策課(国土交通大臣) *1,*2 - 原子力規制委員会 原子力規制庁 原子力防災課 *1,*2,*3 - 原子力規制委員会 原子力規制庁 原子力防災課 核物質防護室 中国分室(核防関係) *3 - 内閣府(内閣総理大臣) *2 - 内閣府(政策統括官付) *2 - 内閣官房(情報集約センター) *2 - 内閣官房(副長官補付 安全保衛・危機管理担当) *2 - 事象発生場所を管轄する原子力防災専門官 *3 - 上富原原子力規制事務所(原子力保安検査官・原子力防災専門官) *3 原子力防災管理者 - 通過する都府県警察 *3 - 発地を管轄する警察 *3 - 着地を管轄する警察 *3 - 岡山県 危機管理課(岡山県知事) *3 - 鏡野町 くらし安全課(鏡野町長) *3 - 鏡野町 総務課 上富原振興センター *3 - 鳥取県 危機管理局 原子力安全対策課(鳥取県知事) *3 - 経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 原子力政策課 *3 - 岡山県 環境文化部 環境企画課 *3 - 陸上自衛隊第13特科隊 *3	事業所外運搬責任者 - 事象発生場所を管轄する海上保安部 *2 - 事象発生場所を管轄する警察 *2 - 事象発生場所を管轄する消防 *2 - 事象発生場所を管轄する都道府県知事 *1,*2 - 事象発生場所を管轄する市町村長 *1,*2 - 国土交通省 自動車局 環境政策課(国土交通大臣) *1,*2 - 原子力規制委員会 原子力規制庁 放射線防護対策部原子力防災政策課 *1,*2,*3 - 原子力規制委員会 原子力規制庁 放射線防護対策部原子力防災政策課 核物質防護室 中国分室(核防関係) *3 - 内閣府(内閣総理大臣) *2 - 内閣府(政策統括官付) *2 - 内閣官房(情報集約センター) *2 - 内閣官房(副長官補付 事態対応・危機管理担当) *2 - 事象発生場所を管轄する原子力防災専門官 *3 - 上富原原子力規制事務所(原子力保安検査官・原子力防災専門官) *3 原子力防災管理者 - 通過する都府県警察 *3 - 発地を管轄する警察 *3 - 着地を管轄する警察 *3 - 岡山県 危機管理課(岡山県知事) *3 - 鏡野町 くらし安全課(鏡野町長) *3 - 鏡野町 総務課 上富原振興センター *3 - 鳥取県 危機管理局 原子力安全対策課(鳥取県知事) *3 - 経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 原子力政策課 *3 - 岡山県 環境文化部 環境企画課 *3 - 陸上自衛隊第13特科隊 *3	原子力規制庁の体制見直しに伴う組織名称の変更 記載の適正化
注) 通報連絡の根拠となる法令等 *1 原災法第10条第1項 *2 防災基本計画 *3 その他、協力要請	注) 通報連絡の根拠となる法令等 *1 原災法第10条第1項 *2 防災基本計画 *3 その他、協力要請	
別図5 関係機関への通報連絡経路(事業所外運搬時)	別図5 関係機関への通報連絡経路(事業所外運搬時)	